

ヘルメットを着用しましょう

道路交通法の改正により、**全ての自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務**となりました（令和5年4月1日～）。

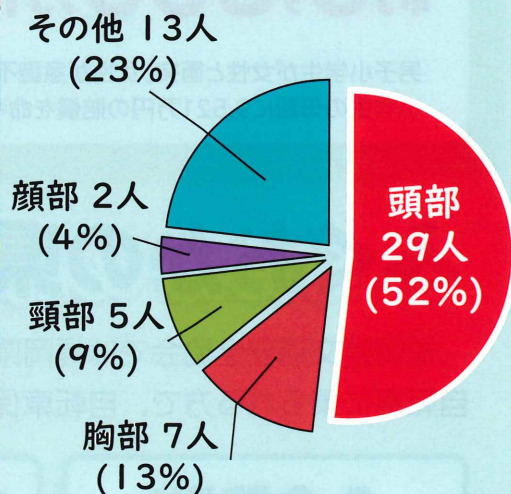
交通事故の被害を軽減するためには、**頭部を守ることが重要**です。
お気に入りのヘルメットを着用し、**大切な命**を守りましょう！

命を守る 新習慣



高校生自転車ヘルメット着用促進動画・ポスターコンクール最優秀賞

自転車乗車中死者の 人身損傷主部位 （令和元年から令和5年までの 累計・福岡県）



自転車事故で亡くなられた方の
約5割が頭部に致命傷
を負っています。

大人も子供も**頭部の保護**
が重要です！

ヘルメットは、SGマークなどの
安全性を示すマークが付いた
ものを使い、あごひもを確実に
締めましょう。

福岡県警察

※ 福岡県警察が裏面の保険商品を
推奨するものではありません。

ヘルメットは正しく着用しましょう！
頭のサイズに合ったものを選びましょう！
先端はまゆ毛の上辺りに合わせて水平！
あごひもは、指が1～2本入る程度に調整！

自転車保険の加入は義務です!

福岡県では、自転車条例が改正され、令和2年10月1日より県内で自転車を利用される人すべてに「自転車賠償保険」への加入が義務となりました。

自転車保険に加入しよう!



福岡県交通安全協会キャラクター
しぐまる

ご存知ですか、**自転車**の事故

加害者になってしまうと、
高額な賠償金が生じることがあります。

高額賠償事例

賠償額

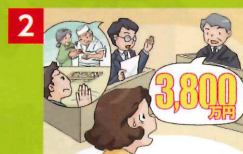
約9,500万円



男子小学生が女性と衝突。女性が意識不明となり、事故を起こした
小学生の母親に9,521万円の賠償を命令 (神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決)



突然の自転車事故!



事故が原因で重度の後遺障害を被った
ために、高額の賠償金が裁判で決定!



自転車事故に備えた賠償保険に
入っていたので!



相手との賠償交渉も保険会社の
スタッフに任せて安心、解決へ!

ふくおかの県民自転車保険制度

(自転車総合保険)

福岡県交通安全協会では福岡県民の皆さまにご利用いただける自転車保険をご用意しました。
自転車に乗られる方で、自転車保険未加入の方は今すぐお申込みを!

入会簡単!

ネットで24時間受付。
ホームページより
簡単にご入会できます。

家族全員をサポート!

どのプランも、ご家族全員が
賠償責任補償保険金額1億円以上と
示談交渉サービスの対象となります。

年齢制限なし!

詳しくは下記のホームページをご確認ください

ふくおかの県民自転車保険

検索

モバイルは
こちら



お問い合わせ先

幹事取扱代理店

一般社団法人 自転車安全対策協議会

[取扱代理店:事業部] 〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目北1番21号
[福岡支部] 〒812-0013 福岡市博多区博多駅前東3丁目1-4

WEB上のお問い合わせフォームからもご照会いただけます。
ご照会の内容にメールにてご回答いたします。

0570-031965

スマートフォンの方
はこちら



団体連絡先

一般財団法人福岡県交通安全協会

〒812-0044 福岡県福岡市博多区千代1丁目25-15
TEL (092)641-8880 FAX (092)641-8886

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 福岡支店営業第一課

〒812-8668 福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン福岡ビル8F

TEL 092-481-5838 FAX 092-414-9871

このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

一般財団法人 福岡県交通安全協会